

記載上の注意

- 【③】 次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・個人・・・・・・・・個人が設置するもの。
 - ・株式会社・・・・・・・・株式会社が設置するもの。
 - ・社会福祉法人・・・社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
 - ・NPO法人・・・特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
 - ・その他法人・・・上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。(医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。)
 - ・任意団体・・・・・・・・保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【⑥】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における保育の実施責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列施設数は、届出施設を含めた数を記入し、届出施設の所在する市内にある系列施設数を内数として記入してください。
- 【⑪】 ○専用設備
- 貴施設において当てはまる専用設備全てを○で囲んでください。また、○で囲んだ専用設備については、室数、面積等を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の区分けなく1室で保育している場合、これらのいずれも○で囲まず、保育室等の欄に面積を整数（小数点以下四捨五入）で記入してください。なお、園舎・園庭平面図(各室用途・児童の年齢・面積を明記)を添付してください。
- ・乳児室・・・・・・・・・・・・・・乳児（1歳に満たない児童）のための部屋
 - ・ほふく室・・・・・・・・・・・・・・はいはい（手足を使ってはい進む）するための部屋
- 屋外遊戯場（園庭）・・・・・・・・・・ 園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。
- 建物の形態
- 貴施設として利用されている建物の形態について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・専用建物・・・・・・・・・・・・・・保育専用を使用している一戸建て施設
 - ・集合住宅・・・・・・・・・・・・・・マンション等の一部を保育に使用している場合
 - ・事務所ビル・・・・・・・・・・・・・・事務所が主なビルの一部を保育に使用している場合
 - ・業務用ビル・・・・・・・・・・・・・・事務所ビル以外のビルの一部を保育に使用している場合
 - ・その他・・・・・・・・・・・・・・上記のいずれにも該当しないもの
- 立地場所
- 貴施設の立地場所について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。
- ・住宅地・・・・・・・・・・・・・・住宅が主となる場所
 - ・オフィス街・・・・・・・・・・・・・・事務所や会社が建ち並んでいる場所
 - ・商店街・・・・・・・・・・・・・・商店が建ち並んでいる場所。駅建物内や駅前にある場合は「駅ビル・駅隣接」を○で囲んでください。
 - ・工業地・・・・・・・・・・・・・・工場が主となる場所
 - ・駅ビル・駅隣接・・・・・・・・・・・・・・駅舎と一体となったビル、駅近隣となる場所（近隣の目安は駅から徒歩5分以内。）
 - ・その他・・・・・・・・・・・・・・上記のいずれにも該当しないもの
- 【⑫】 24時間表示（00時00分～23時59分）で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分～00時00分と記入してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。

- 【13】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み（該当するものが無い場合は（ ）内に記載し、）受入可能な児童の年齢（0歳時については月齢まで）について記入してください。

<月極契約>

入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。（月極契約を除く。）

<一時預かり>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を超えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【14】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 【15】 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。また、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必要な場合にはその費用についても記入してください。なお、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【16】 定員について特に定めがない場合には、貴施設において職員配置や設備の面を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。また、児童福祉法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設（事業所内保育施設）の場合、（ ）内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲してください。
- 【17】 届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含まれます。一時預かりの児童数は（ ）内に再掲してください。「学童」は届出年月日の前日に預かった小学生以上の児童数を記入してください。
- 【18】 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含まないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【19】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 【20～21】
- 届出年月日の前日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。
- 【22】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は、「0」と記入してください。

【24～25】

職務に従事する全ての職員について配置予定数（貴施設における平均的職員配置数）を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

外に分けて、常勤換算（有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの）したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

- 【26】 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外指導監督基準第1の2（2）で定める研修の修了者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入ください。
- 【27】 職務に従事する全ての職員（施設長、保育従事者、調理員、その他の職員）の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。
※1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については必ず記入してください。
- 【28】 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURLを記入してください。ただし、施設自らウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【29】 企業主導型保育事業による運営費助成（予定）の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は、「企業主導型保育事業運営費助成決定通知書」を後日添付してください。
- 【30】 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限りします。